

令和2年第15回公安委員会会議録

日時	6月11日（木曜日）		自午後1時30分 至午後4時30分	場所	公安委員会室
会議	公安委員	原委員長 小野委員 山本委員 高木委員 下山委員			
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長			

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞5件、意見の聴取15件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 令和2年度警察官A採用試験の応募状況について

(1) 警察官Aの応募結果（募集期間：4月30日（木）～5月22日（金））

警察官A

年度	公告	応募	応募倍率	受験	競争倍率
H28	92	771	8.4倍	613	6.7倍
H29	76	614	8.1倍	490	6.4倍
H30	71	566	8.0倍	408	5.7倍
R1	61	470	7.7倍	334	5.5倍
R2	66	357	5.4倍	—	—

警察官A(男性)

年度	公告	応募	応募倍率	受験	競争倍率
H28	77	615	8.0倍	488	6.3倍
H29	61	490	8.0倍	397	6.5倍
H30	53	439	8.3倍	314	5.9倍
R1	46	366	8.0倍	258	5.6倍
R2	51	284	5.6倍	—	—

警察官A(女性)

年度	公告	応募	応募倍率	受験	競争倍率
H28	15	156	10.4倍	125	8.3倍
H29	15	124	8.3倍	93	6.2倍
H30	18	127	7.1倍	94	5.2倍
R1	15	104	6.9倍	76	5.1倍
R2	15	73	4.9倍	—	—

ア 全体の応募者数は357人で、前年比-113人（応募倍率前年比-2.3ポイント）

イ 男性は前年比-82人、女性は-31人

(2) 今後の予定

職種・区分	第1次試験	第2次試験	第3次試験
警察官A (男性・女性・武道指導)	7月12日(日)	適性検査・体力 8月1日(土)・8月2日(日) 面接試験 8月16日(土)~23日(日)	
警察行政	6月28日(日)	適性検査・面接試験 7月13日(月)~20日(月)	面接試験 7月30日(木)~8月6日(木)

【委員からの質問等】

委員から応募倍率が下がったことについて「今後、少子化の影響で18歳未満の人口は減っていくので、状況はもっと厳しくなっていくと思われる。警察官の仕事の魅力をもっともっとPRするなどして頑張っていたきたい」旨の発言があり、警察側から「SNSなどを通じ、また、動画を活用するなど可能なことはやっていきたい」旨の説明がなされた。

2 SNSに起因する子供の性被害防止のための広報啓発活動の推進について

(1) 趣旨

従来のサイバー補導に代わる新たな取組として、SNS上の不適切な書き込みに対して、広範囲に注意喚起を行い、被害を未然に防止することに重点を置いた広報啓発活動で、本県では本年3月25日から運用を開始している。

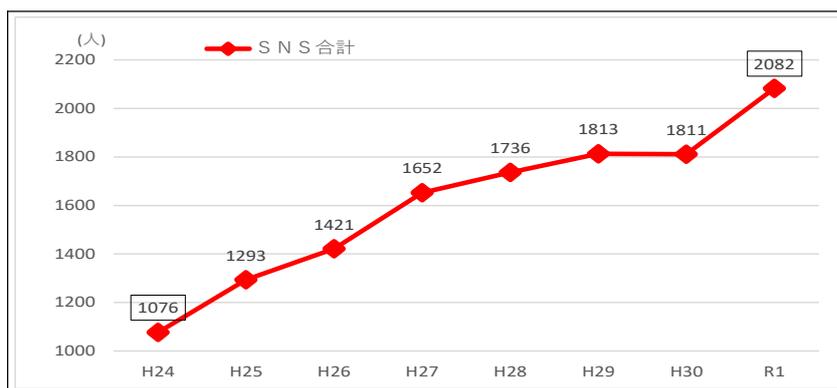
(2) 背景

ア SNSに起因する性被害児童数の増加

- ・ 全国においては、昨年が過去最多
- ・ 県内はほぼ横ばいで推移

イ 「Twitter」に起因する被害

- ・ 全体の約4割を占める



SNSに起因する事犯の被害児童数（全国）

(3) 活動の内容

ア サイバーパトロールによる不適切な書き込みの早期発見

- ・ サイバーパトロール用スマートフォンの活用

イ 少年課への情報集約

- ・ 必要性の判断

ウ 不適切な書き込みを行った児童、誘引者への注意喚起

- ・ 少年課からメッセージを投稿



【児童用】

こちらは熊本県警察本部少年課です。この書き込みは児童買春などの被害につながるおそれがあります。また、見ず知らずの相手と会うことは、誘拐や殺人などの重大な事件に巻き込まれるおそれのある大変危険な行為です。

【誘引者】

こちらは熊本県警察本部少年課です。児童買春や児童ポルノの製造等の子供への性犯罪は、子供の人権を著しく侵害する極めて悪質な行為です。

注意喚起用ポスターとメッセージ

(4) 実施結果 (R 2. 3. 25 ~ R 2. 5. 24 の2か月間)

広報啓発の実施件数 257件 (同規模県では最多)

(内訳)

- ・ 書き込みの種類 (性交渉193件、対価交際64件)
- ・ 対象者 (児童の書き込み139件、誘引者の書き込み118件)

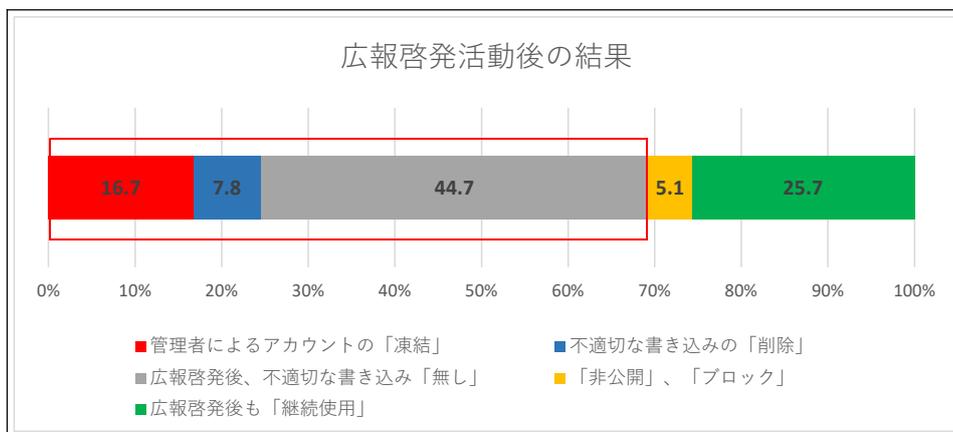
(5) 効果・反響

ア 効果

- ・ 管理者によるアカウントの「凍結」
- ・ 不適切な書き込みの「削除」
- ・ 新たな不適切な書き込み「無し」

イ 反響

- ・ 投稿者の自省する書き込み
- ・ 広報啓発活動に対する謝意
- ・ 広報啓発活動を警戒する書き込み



【委員からの質問等】

委員から「SNSに起因する被害に関する情報は積極的に流していただき、子供たちに危険が及ばないように広報啓発に努めていただきたい。また、警察の方から『このようなことをしてはダメなんだ』ということを直接子供たちに伝えて

いくことも効果が大いではないか」旨の発言があり、警察側から「学校関係者等とも情報交換・連携を図りながら、注意喚起や広報啓発活動を推進していきたい」旨の説明があった。

第3 報告・決裁等

1 監察業務の報告

首席監察官から報告が行われた。

2 苦情（R2No.1）回答の説明

生活安全企画課人身安全関連事案対策室長から説明が行われた。

3 苦情（R2No.3）回答の決裁

捜査第二課長から説明があり、決裁が行われた。

4 苦情（R2No.4）回答の決裁

会計課長から説明があり、決裁が行われた。

5 令和2年第14回公安委員会会議録の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

6 審査請求（R2No.4）弁明書の報告

公安委員会事務室から報告が行われた。

7 審査請求（R2No.6）受理の報告

公安委員会事務室から報告が行われた。

8 要望等（R2No.10）受理の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

9 要望等（R2No.11）受理の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。

10 苦情（R2No.5）受理の報告

公安委員会事務室から報告が行われた。

11 審査請求（R1No.5）審理手続終結の決裁

公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。